

各位

愛知県剣道連盟  
西三河剣道連盟  
碧南市剣道連盟

## 碧南・高浜・西尾地区級位審査会の開催について

標記の件につきまして、下記のとおり実施いたしますので、貴団体所属の皆さま方にお知らせ下さい。

## 記

日時 令和2年4月18日(土)

3級以下 受付開始午前9時 審査開始午前9時30分(予定)

2級 受付開始午前10時30分 審査開始午前11時20分(予定)

1級 受付開始午後12時 審査開始午後12時45分(予定)

会場 碧南市臨海体育館 (碧南市浜町2-3 Tel:0566-48-5311)

申込方法 別紙申込書の必要事項を記載の上、手数料と審査料(下記参照)を添えて、お申込み下さい。

申込先 地元剣道連盟事務局

申込期間 **令和2年2月29日(土)～3月14日(土) 期限後の受付は不可**

審査料(手数料200円を含む)・登録料

	1級	2～8級	終身会費
審査料(申込時に納入)	1,300円	1,300円	5,000円
登録料(合格時に納入)	3,300円	2,200円	

※ 初めて4級を受ける人(会員番号の無い人)は、審査料と終身会費(計6,300円)

申込時に必要です。(今回3・2・1級の方で未納者は終身会費を納めて下さい。)

審議員 西三河剣道連盟所属 教士7段以上の先生 5名

## 木刀による剣道基本稽古法の指定技

指定技 : 1級2本

・基本4(引き技) 正面鏝迫り合い引き胴

・基本9(落とし技) 胴打ち落とし面

2級1本

・基本5(抜き技) 面抜き胴

必須技 : 1～3級

・基本1(一本打ちの技) 正面・小手・胴・突き

・基本2(連続技) 小手面

3級以上は「木刀による剣道基本技稽古法」が基本技の審査対象となります。

- その他
- (1) 1級に合格しなければ初段を受審することができません。  
また、2級を現在もっていない人は1級を受審することができません。
  - (2) 小学生については、初めて級を受ける場合、4級以下の級から受けて下さい。  
また、現在の持ち級から1級ずつ受けることしかできません  
(中学生は3級以下、高校生以上は1級から受審できます。)
  - (3) すでに終身会費を納入した受審者は申込書に会員番号を必ず記入してください。
  - (4) 申込書は必ずボールペン等で記入してください。(えんぴつは不可)  
※申込書の様式が変更されています。生年月日は西暦で記入してください。  
現在の級取得日は西暦と和暦の両方を記入してください。
  - (5) 審査中並びにその他で起きた負傷等については、応急処置はしますがその後の責任は負いません。